

法務局 セクハラ・パワハラ 防止研修



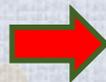
人権イメージキャラクター
人KENまもる君

無料で実施します！

横浜地方法務局人権擁護課が実施する本研修は、セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの正しい知識を習得していただくことにより、職場における人権侵害を未然に防止するとともに、人権尊重についての理解を深めていただくことを目的としています。

- 研修時間は、60分～120分を予定しています。
- 神奈川県内ならどこでも講師が伺います。
- 講師料及び交通費は無料です。
- 講師は、人権擁護委員又は法務局職員が担当します。
- 研修で使用するDVDの貸出しもできます。

申し込みはFAXで！



申込書

FAX 045-641-7482



横浜地方法務局人権擁護課

TEL 045-641-7926

問合せ時間 平日 8:30～17:15

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

※当研修は初めてセクハラパワハラ研修を受ける企業を対象としています。2回目以降依頼される場合、お断りさせて頂く場合がありますので、御了承ください。